

(事業計画は、定款第 4 条の 8 の事業に沿って計画)

I 訪問看護事業に関する情報交換、連携、調整等によるネットワーク強化事業

1. 定時総会開催 (7 月 18 日(土))
2. 理事会開催 (5 月、7 月、12 月)
3. 訪問看護部会開催 (毎月第 2 金曜日)
4. 兵庫県訪問看護総合支援センター・連絡協議会合同会議開催 (4 月、8 月、10 月、12 月)
5. ブロック活動の推進 (ブロック活動計画参照) による地域ネットワークの強化
6. 委員会活動の推進 (委員会活動計画参照)
7. 多職種連携会議、地域ケア会議等への積極的な参加
8. 組織力強化と入会への働きかけ
 - 1) ブロックにおける未入会事業所への働きかけの強化
 - 2) ホームページ等による情報発信
 - 3) 兵庫県における在宅医療の課題とその解決に訪問看護が果たす役割に関する県担当者及び兵庫県看護協会訪問看護総合支援センターとの連携
9. 他団体からの情報提供
10. BCP 更新及び推進の支援

II 訪問看護の質向上に関する研修会、講演会等の開催

1. 訪問看護部会、委員会での人材育成に関する課題の検討と研修会開催 (委員会活動計画参照)
2. ブロックでの研修会開催 (ブロック活動計画参照)
3. 兵庫県キャリアアップ研修事業申請による各種研修会開催
4. 兵庫県看護協会訪問看護総合支援センターとの連携
5. 近畿及び全国の会議・研修会等への参加
6. Web コンテンツ活用推進 (ナーシング・スキル及び訪問看護版の継続)

III 訪問看護事業における管理者育成及び運営改善に対する課題検討、政策提言等に関すること

1. 管理者育成委員会活動 (委員会活動計画参照)
2. 管理者研修参加の推奨
3. 訪問看護ステーション運営における課題の明確化と政策提言

IV 地域包括ケア推進における関連団体との連携・協働推進事業

1. 理事会における他団体との連携・協働推進
2. ブロック活動推進 (ブロック活動計画参照) による地域ネットワークの強化
3. 地域での多職種連携会議、地域ケア会議等への参加推進

V 訪問看護事業の普及啓発に関する事業

1. 地域住民、他職種への情報発信
 - 1) ホームページの更新及び活用
 - 2) 地域の多職種連携会議、地域ケア会議等への積極的な参加 (ブロック活動計画参照)
 - 3) 看看連携の推進

VI 訪問看護事業に関する行政等からの通知及び情報の周知

1. 会員に対する印刷物、インターネットを利用した情報発信
2. ホームページのさらなる活用・活性化、広報誌による情報発信

VII 訪問看護事業の経営及び訪問看護の質の確保・向上等に関する調査研究

VIII その他、本会の目的達成に必要な事項

1. 訪問看護師の人材確保
 - 1) 兵庫県看護協会訪問看護総合支援センター、兵庫県ナースセンターとの連携
 - 2) 訪問看護推進会議、訪問看護師・訪問介護員等に対する暴力等対策検討会議への参加
2. 全国の会議・研修会等への参加
3. ICT 活用の推進・強化